

◎新潟県告示第948号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年10月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 見附中之島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
見附市柳橋町字稲場496番1から	新	16.5～36.2メートル	585.5メートル
同市上新田町字源内812番4まで	旧	13.7～36.2メートル	585.5メートル